

タクシー事業の規制緩和政策の抜本的見直しを求める意見書

タクシー業界においては、2002年の規制緩和以降、新規参入と増車が相次いで車両台数が大幅に増加し、供給過剰状態が深刻化するとともに、適正なコストを無視した価格競争が拡がり、産業としての疲弊、荒廃が進行している。

タクシー業界の規制緩和によって、健全な経営は持続困難に陥り、運転者の賃金のさらなる劣悪化と、交通事故の急増が引き起こされている。

タクシー乗務員の平均年収は、長時間労働にもかかわらず、累進歩合賃金のもとで北海道では全国平均を下回る約241万円というところまで落ち込んでいる。

今や、規制緩和を見直し車両台数の適正化、同一地域・同一運賃制度の確立は、タクシー事業者、労働者を問わず、業界の一致した声となっている。また、過当競争による運転者の低賃金や繁華街の交通渋滞、交通事故増加は、公共輸送の安全に関わる国民的問題になっており、早急な解決が求められている。

よって、政府においては、以下の諸点を実現するよう強く要望する。

記

- 1 タクシー輸送の安全・安心の確保のため、地域ごとの参入や増車の基準を厳格化できるようにし、供給過剰状態を早急に解消すること。
- 2 過度な運賃競争を解消し、同一地域・同一運賃制度を含め適正な運賃制度を確立すること。
- 3 企業経営上のリスクを運転者に転嫁するリース制は禁止すること。
- 4 労働者保護及び安全運行規定に違反する事業者に対し、強制減車や営業許可取り消しなど厳しい行政処分を検討すること。
- 5 福祉・介護タクシー、過疎地の乗合タクシーなどに助成措置を講じ、需要を拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年(2009年)2月25日

札幌市議会

(提出先) 内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣

(提出者) 全議員